

補正予算審査特別委員会記録

とき 令和7年12月3日

国分寺市議会

補正予算審査特別委員会

令和7年12月3日（水）

○ 出席委員

委員長	田中政義
副委員長	はせべ 豊子
委員	対馬 ふみあき
	中山 ごう
	小坂 まさ代
	はぎの 英輔

○ 審査事項

- 1 議案第92号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第9号）

午前11時18分開会

○田中委員長 ただいまから補正予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の本会議にて、委員会の設置とともに正副委員長が選任されております。副委員長には、はせべ委員が、委員長は私、田中が務めさせていただきます。はせべ副委員長共々よろしくお願いいたします。



○田中委員長 それでは、議案第92号 令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

初めに質疑の進め方でございます。議案に付されたページ番号で今後申し上げますが、3ページの第2表、債務負担行為補正の説明を行った後、委員による質疑を行います。その後、7ページからの歳入及び歳出について、事項別明細書資料に説明が記載されておりますので、口頭での説明は省略し、質疑については一括で受けたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○田中委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

それでは、第1表、歳入歳出予算補正、第2表、債務負担行為補正について、財政課長より説明をお願いいたします。

○松下財政課長 それでは、議案第92号、令和7年度国分寺市一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額625億4,897万6,000円に歳入歳出それぞれ1,536万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ625億6,434万3,000円とするとともに、第2条といたしまして、債務負担行為を1件追加いたしたいというものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。こちらは11ページの調書につきましても審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

民設民営保育所園舎建設費等補助事業については、令和9年4月の開所に向けて新たに民設民営保育所を整備するために必要な費用について債務負担を設定するものでございます。

こちらは主管課より別途資料を提出しておりますので、併せて参照いただきたくお願いいたします。

なお、7ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書については、先ほど冒頭、委員長からありましたとおり、別途、事項別明細書資料を提出しております。また、このほかにも基金一覧表を提出しておりますので、審査の参考としていただきたく、お願いいたします。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○田中委員長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

最初に3ページ、第2表、債務負担行為補正です。11ページの調書も併せてお願いいたします。

○中山委員 よろしくお願いいたします。

先ほどの厚生文教委員会でもお聞きをされていて気になったんですけども、西側に整備をするということですが、この間、大きいと整備が難しかったので、今回、1クラス16名ではなくて、1クラス14名の70人規模にしたと。16名規模にしても80名なんですよね。その10名で結構、どう変わるのかなというところが気になったんですけど、いかがなんでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長 今回、1クラス14名という70人規模の新園を設置させていただく判断をいた

しましたのは、大きい園をつくっていきますと、その後、人口減少も見込まれておりますことから、運営等のことも考えたことと、それから、今まで西地区のほうには新園が建たなかったという状況もありますので、その辺りを踏まえまして、70人規模が適当ではないかという判断をさせていただきました。

○中山委員 運営のことは、先ほどの厚生文教委員会でも説明があったので理解をしています。

そうすると、必要な人数はありますので大きさは必要ですけども、それでもなるべく小さくしたほうが整備しやすいんじゃないかということだというふうに理解をしました。

あと、この間、西側に増えてこなかった理由の一つなのかなと思うんですけど、駅のそばの整備というのも、利用者側からすると、やはり大きなポイントになるわけですけども、今回、西側の駅というと国立駅になるのか分からないんですけど、そういったことを、指定まではできないと思うんですけど、市としての考え方は示される予定なんでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長 補正予算をお認めいただいた後に公募を開始しますが、そちらの要項の中では、そういった細かいところを、もう少し分かりやすい説明を記載しております。

○中山委員 できるだけ駅のそばにと、そんなに明確には書けないですか。うなずかれていますので。ただ、そういう課題は担当課も認識されていると思いますので、その方向になるような書き方になるというふうに理解をしました。

それと、もう一つ気になったのが、障害児の受入れですけども、以前は、ほぼ直営だったわけですが、直営も減ってきて、民間へのお願いも進んできて、民間の受入れも増えてきていると思っています。新園をつくる際も、先ほど少し答弁もありましたけど、改めて確認します。整えば進めていくという先ほどの答弁だったと思うんですけど、その辺、障害児の受入れについても、要項、仕様書等での記載は、今までどおりあると理解してよろしいのでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長 募集要項と同時に、整備予定地及び保育所運営に関する協議事項というものも発出いたしますので、その中には、市の保育施策として必要な内容と、今おっしゃられたような障害児保育の実施等についても記載をしておりますし、先ほど、厚生文教委員会でもお話をしておりますが、定期利用保育の実施等についても記載をしているところでございます。

○中山委員 分かりました。

ちょっと気になったのが、この定期利用保育ですとかベビーシッターもそうなんですけど、これらを利用すると、新定義の待機児にはならなくなるということなんです。確認だけさせてください。

○千葉子ども若者計画課長 新定義の待機児童数には入らないんですが、待機児童の確保方策のほうにはカウントできない数字となっております。

ちょっと分かりづらくて申し訳ございません。先ほど、お示した計画の中の確保方策としては、数字上は計上できないんですが、実際の待機児童の数としては差し引くことができます。

○中山委員 意見にとどめますけど、ベビーシッターなど年度単位で利用する場合は、先ほど、松岡委員から次の年度の不安ということもおっしゃられていましたけど、そういう保育の在り方で、待機児童から数を減らすというのが本当に正しいのかどうかというのは、私は疑問であります。ただ、基準がそういう基準になっているということなんだろうと思っています。

この待機児童のカウントは、以前、年度当初と年度途中でもあったと思うんですけど、今、年度途中はもうなくなったんでしょうか。その確認をお願いします。

○桑野保育幼稚園課長 国の調査に基づいて待機児童調査を実施しているところなんですけども、現在は、

年度当初のみとなっております。

○中山委員　なくなつたということですね。その国の調査については、分かりました。

最後に、委員会資料のところ、3番、運営事業者募集概要についての最後のところで、定期利用保育について、事業実施が条件ですが、市の判断で事業を実施しない場合がありますとありますが、どういうふうに理解したらいいのか教えてください。

○千葉子ども若者計画課長　こちらについては、事業実施が条件なんですけれども、部屋を1部屋、定期利用保育のためにつくってもらいたいというような内容となっておりますので、そちらの事業を実施しない場合がございます。

○中山委員　今の答弁ですと、スペースは確保してもらいたいということですね。定期利用保育が、実際、運営できるかどうかは、またその次の段階だけでも、スペースはまず確保してほしいということですね。うなずかれていますので、その点は、理解しました。

○田中委員長　ほかにございますか。

○小坂委員　御説明ありがとうございました。厚生文教委員会での質疑と今の中山委員の質疑で、とても理解が深まったところです。

私からは一点だけ、簡単になんですけれども、今回、債務負担で約2億8,300万円で、11ページの資料を見ますと、国や都から約1億7,500万円ということで、事項のところ民設民営保育所園舎建設費等補助事業とありますが、この令和7年度、8年度で、設計、建設をするのですか。先ほどの、厚生文教委員会での星委員との質疑の中で、新規建設ということも見越して今回の数字ということなんですけれども、設計、建設以外に、この数字の根拠といいますか、どのように今回の数字を決定されたのか、簡単に御説明をお願いいたします。

○千葉子ども若者計画課長　今回、園の規模を70人定員の規模ということで試算をしておりますので、70人規模の園をつくる場合に出る補助金が各種ございますから、70人規模で補助が最大出る予算を積み上げて計上したものになります。

○小坂委員　これまでの質疑の中で、先ほど中山委員からもありましたけれども、14掛ける5で、70人規模というところに様々な議論、数字を積み重ねながらということがよく理解できました。ありがとうございます。

○田中委員長　ほかに、この第2表のところありますか。よろしいでしょうか。

○中山委員　今、小坂委員の関連で、議案の資料の11ページのところですけど、一般財源が1億何がしとあるんですが、民設民営保育所の場合、9割方補助があるかなというふうに思っていたんですけど、私の認識違いですか。いかがでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長　この補助要項については、毎年改定がございまして、今ある補助要項に基づきまして、現在、補助金として獲得できる予算を計上させていただいております。毎年、少しずつ割合等は変わるような状況となっております。

○中山委員　分かりました。

一般財源ということは、隣に地方債とかあるので、市の単費を、その整備の年度、来年度に充てるということという理解でいいですか。基本的な考え方なんですけど。

○千葉子ども若者計画課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○中山委員　分かりました。

それと、一点、聞き忘れたのがあって、定期利用保育の利用料なんですけど、第1子も無償化になると思うんですけど、たしか8時間保育で4万4,000円だったかな。これは丸々無償になるという理解でいいのか、若干負担は残るのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○桑野保育幼稚園課長 定期利用保育に関しては、令和7年9月から無償化ということで、保育料については、全て無償という扱いになっております。

○中山委員 分かりました。延長保育料は残るんですね。各園、恐らく普通の認可保育所も延長保育だと追加の負担があるので。うなずかれていますので分かりました。たしか前の答弁ですと、8時間を超えての延長保育料は、1時間当たり275円と答弁があったと思うんですけど、そこが変わったのですか、答弁をお願いします。

○桑野保育幼稚園課長 定期利用保育に関しては、事業を実施している保育の時間中に係る保育料については、その8時間を超える部分についても無償化の対象という扱いにしております。

○田中委員長 ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長 それでは、これで第2表を終了します。

続きまして、歳入及び歳出です。

先ほど申し上げましたように、事項別明細書資料に説明が記載されておりますので、口頭での説明は省略し、一括で質疑をお受けいたします。

それでは、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○はぎの委員 中学校給食に要する経費のところで簡単に確認をさせていただきたいと思います。

今回、専用台車の購入台数が80台ということで、選択制弁当方式から保温食缶方式ということで、温かい中学校給食を提供していただけるということで、本当に発表から、大変、市民の方からも高い評価というか、本当に楽しみにしていますということのお声も多数寄せられているところであります。

その上で確認なんですけれども、今回、この80台というのは、故障のときに対応しているのは、予備の台数とか、そういうようなものも含めたものであるのですか。よくあるのは、ステンレス製のキャスター付きであったりするんですけど、そういった仕様の部分も、もし分かっていたら、確認をさせていただきます。

○村上学務課長 この80台につきましては、普通学級、それから特別支援学級に配置するというのを考えておまして、現時点では、予備というふうな考え方については持っておりません。

また、仕様に関するところですが、おっしゃるとおり、ステンレス製のものになりまして、こちら親子連結方式というんでしょうか、収納時につきましては小さく畳んでおくことができまして、実際配膳するときに引き伸ばして、長く使うことができるものを購入することを想定しています。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。コンパクトに収納もできるということで確認させていただきました。

そうしますと、今、予備は特に御用意はないということでしたけれども、何か故障したときの対応というか、そういうのはどういうふう考えられていらっしゃるのか、その点も確認をさせていただきます。

○村上学務課長 現在、使っている配膳台が故障した場合につきましては、速やかに備品の修繕という形で対応させていただいているところですので、今後につきましても、同様の対応を考えさせていただくところだと思っております。

○はぎの委員 対応の仕方を確認させていただきまして、ありがとうございます。

あと、先ほどの厚生文教委員会するときでも、御説明がございましたけれども、今回の調理工場について、どこから運ばれてくるのか、その辺の確認もさせていただきたいと思います。

○村上学務課長 先ほど、厚生文教委員会で優先交渉権者ということで御報告させていただきました、こちらの事業者につきましては、立川市の事業者になりますので、立川市から各学校に配送するという形になります。

○はぎの委員 分かりました。ありがとうございます。

今の質問については、市民の皆さんが気にされていて、私も市民の方から問合せを受けた内容でしたので、確認をさせていただきました。

○田中委員長 ほかに御質問ございますか。

○小坂委員 この中学校給食に関しましては、今、はぎの委員もおっしゃっていましたが、私のほうにも、何よりも中学生と、あと小学6年生、当事者の子どもたち、また保護者の方から大変喜びの声が寄せられています。ありがとうございます。

先ほどプロポーザルの結果についても御報告がありまして、事業者の方のホームページのほうも拝見したところ、大変実績のある立川市の、ほか幾つか事業所のあるところだということも、ホームページのほうで確認をさせていただきました。

厚生文教委員会で、配膳訓練というようなことをおっしゃっていましたが、これは、子どもたちにと共に、3学期に、新しい専用台車を使ってやっていくというようなイメージなののでしょうか。そのところをもう少し詳しくお願いいたします。

○村上学務課長 現時点におきましては、参加者をどうするかというところまで具体的に決まっているところではございませんが、今後、各学校と調整を図っていく中で、場合によっては、生徒の参加をしていただくということもあるかもしれませんということで、お答えさせていただきます。

○小坂委員 分かりました。

あと、この台車について、配置ということで、折り畳めるようなものというふうな御答弁がありましたけれども、基本的に教室内に置いておくというように聞こえたんですけども、現在も台車などを使っていますが、現状との違いについて、簡単に御説明いただけますか。

○村上学務課長 現時点では、配置場所とか、そういったものについての運用については、現状と変更する予定はございません。

○小坂委員 現在も配置は教室にされているということですが、ただ、今回の食缶方式に変わることで、より専用性のある台車を購入するということですか。

○村上学務課長 現在のランチボックス方式におきましても、配膳台については、各学級に配置をしているところでありまして、その置き方につきましては、現状と大きく変えるつもりはないということでございます。

○小坂委員 今後も、場所については同じところだということで理解をいたしました。現在使っている配膳台についてはどのようになりますでしょうか。

○村上学務課長 基本的には廃棄することを考えておりますが、ただ、各小学校等で活用できるものについては活用してまいりたい、そのように考えております。

○小坂委員 ありがとうございます。ぜひ、リサイクル、リユースを御検討いただきたいと思います。

○田中委員長　ほかにございますか。

○中山委員　今、優先交渉権者が決まったということで、契約はいつ頃の予定か確認させてください。

○村上学務課長　こちら、契約につきましては、今月中の契約締結を目指して動いております。

○中山委員　ありがとうございます。それで、冒頭も私も言い忘れましたが、9月の一般質問でも伝えたとおり、この件については、本当に喜びの声が届いています。今、小坂委員が触れられていたけれども、私にもそういう声がたくさん寄せられています。本当にこの決断は、よかったなと思っております。

それで、教育委員会の7月の中学校給食の在り方検討委員会の報告書で、委員会の資料にもなっていたけれども、厚生文教委員会の資料もありました。今後というか、結論の中の②のところ、喫食環境の改善、配膳時間、給食時間の延長を含むというふうに書かれております。その先の令和8年度からの中学校給食についてという中では、配膳時間と喫食時間について、配膳時間が現行5分で喫食時間は15分。これが配膳時間が10分で喫食が15分、新しい方式でそうしていくというのは確認をしておりますが、現状、配膳と喫食で20分ありますけれども、いろいろと、中学生の声を聞くと、10分しかないとか、給食の前に体育ですとか教室の移動があると10分も取れないときもあるとか、時間がなくて食べたいけど食べられないという声もありました。この報告書の中のアンケートでも、そういう声もあったと思います。

訓練されて等々とありますので、その訓練も大事だなというふうに思っておりますし、配膳時間と喫食時間を合わせて、今後、変えた後にどうなっていくのか。現状を見ながら、子どもたちがきちんと食べられる時間を確保していくべきです。いろいろな難しさは承知をしておりますけれども、そうは言っても、食べるという大事な部分ですので、そういうところも、実態に合わせてよく見ていただきたいと思っております。

先ほど、訓練とありましたので、先生方の訓練も必要ですし、子どもたちにも一緒に訓練してもらうことは大事だと思うんです。その中で、この配膳時間をなるべく短縮できるようなことができればいいなと思っておりますので、全体を含めて一言いただいて終わります。

○村上学務課長　来年度からの給食提供方式の変更に当たりましては、現在、各学校の校長先生、それから養護教諭や給食主任等の先生方とお話をさせていただいているところです。その中では、給食時間の見直し等についても検討するというようなお答えをいただいている学校もございます。

中山委員がおっしゃっていただいたように、生徒の配膳についてですが、先生方の見解といたしましては、現状、各小学校で、もともと子どもたちは既に配膳を行っているというところを考えると、大きな混乱は起きないのではないかとというふうに捉えられているところでありまして、私のほうもそのように理解をしているところでございます。

○田中委員長　ほかにございますでしょうか。

○はぎの委員　すみません。先ほど、聞き忘れてしまいまして、また、仕様の細かいところになってしまうんですけども、保温性の高いこの食缶自体なんですけれども、結構高性能なものが出ているというのは、いろいろと調べてみてはいるんですけど、このシャトルドラムは、二重式であったりするものなのか、あと、保温性も2時間たっても食缶温度が95度が、例えば八十何度とかで保たれるとか、かなり性能が高く優れているものもあるということを確認しているので、その辺、どういったものを今回採用されるのか、確認をさせてください。

○村上学務課長　こちら、保温性のある食缶を使うということで、事業者に対して、仕様を求めているところでありまして、事業者からは、それに沿ったものが提供されるというふうに考えているところでございます。

○はぎの委員　では、まだ具体的な、そういった数字的なものはこれからということですね。分かりました。うなずかれておりますので、また適宜、今後、確認させていただきたいと思います。

○田中委員長　ほかによろしいでしょうか。

○はせべ委員　いろいろな御説明をお聞きしましたので、本当に簡単な確認をさせていただきます。

私のほうにも、中学生がいる知り合いの親御さんから、本当にありがたいと、喜びの声はたくさんいただきました。ありがとうございます。

今、やり取りの中で、基本的には配膳の訓練をするというところは承知しましたが、今の形と同じように、エレベーターがないので、各階に持っていくのは業者の方が手で持ち上げるというところで、やけどをしないか懸念があります。温度的には分からないですけれども、そういったところでは、業者の方が持って上がるということによろしいですか。

○村上学務課長　委員がおっしゃっていただきましたとおり、5校中3校にはエレベーターや小型昇降機等の設備はございませんので、そちらにつきましては、事業者が手で運搬していただくような形になりますが、こちらとしては安全な形で行えるようにということをお願いしているところでございます。

○はせべ委員　ありがとうございます。そうですね。安全第一ということで、対応をよろしく願いいたします。

○田中委員長　それでは、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長　では、以上で質疑を終了いたします。

討論はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○田中委員長　それでは、これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○田中委員長　全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で補正予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時50分閉会